

平成 30 年度川崎市帰宅困難者対策における取組

○帰宅困難者対策協議会および訓練（市内各主要駅）

帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールや各種マニュアルの検討を実施しました。

○一時滞在施設の指定（川崎駅周辺施設）

川崎競輪場（西スタンド）を新規指定しました。

※川崎駅周辺では 13 施設目の指定です。

○のぼり旗の購入

一時滞在施設の開設時に設置するのぼり旗を購入しました。

○一時滞在施設マップの更新

一時滞在施設指定数の増加に伴い、更新を行いました。

○災害時帰宅支援ステーション

神奈川県・横浜市・相模原市とともに村内外車センターと協定を締結しました（平成 31 年 3 月 20 日締結）

※災害時帰宅支援ステーションとは

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、徒歩帰宅者に水道水やトイレ、道路等の情報や休憩場所の提供を行う施設。



〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉

○帰宅困難者対策チェックシート（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）

神奈川県・横浜市・相模原市とともに企業等に対し、自社の帰宅困難者対策を検証していただくため、作成しました。